

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成21年2月4日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

2月4日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、案件 | 1 |
| 開会の宣告 | 2 |
| 副市長あいさつ | |
| 委員会記録署名委員の指名 | 2 |
| 南千里丘まちづくりについて | 2 |
| 説明（都市整備部長、都市整備部参事） | |
| 質問（三宅秀明委員、森西正委員、川口純子委員、野口博委員、柴田繁勝委員） | |
| 閉会の宣告 | 28 |

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成21年2月4日(水) 午前10時 開会
午後 0時2分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

| | | |
|----------|-----------|---------|
| 委員長 藤浦雅彦 | 副委員長 山本善信 | 委員 森西 正 |
| 委員 川口純子 | 委員 柴田繁勝 | 委員 野口 博 |
| 委員 三宅秀明 | | |

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

| | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 副市長 小野吉孝 | | |
| 市長公室長 寺田正一 | 同室参事 吉田和生 | |
| 都市整備部長 中谷久夫 | 同部参事 小山和重 | 都市計画課長 新留清志 |
| 同課参事 長江雅彦 | | |

1. 出席した議会事務局職員

| | |
|------------|-----------|
| 事務局次長 野杵雄三 | 同局書記 湯原正治 |
|------------|-----------|

1. 案件

- ・南千里丘まちづくりについて

(午前10時 開会)

○藤浦雅彦委員長 おはようございます。
ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けます。

小野副市長。

○小野副市長 おはようございます。

南千里丘まちづくりにつきましては、22年度のオープニングということで現在まで工事等すべて順調に推移をいたしております。

それで、本日、駅前等再開特別委員会に報告し、ご協議願います点につきましては、都市整備部長の中谷並びに関係職員から説明をさせたいと思っております。

お手元の資料にございますように、たくさん項目ございまして、例えば、旧総合福祉会館の撤去のスケジュール、地元説明、文化ホール前の整備でありますとか、駐輪場の整備経過につきましても、自転車は1,200台以上、單車置き場が120台の中での現状の推移なり、また、境川の親水工事、現在21年11月末をもって、まず大阪府から委託をしておる工事が終わってくると。そこにおきます親水化の整備工事。

それから、これだけの大きな事業でございますので、事業の計画変更が若干ございます。例えば、地元要望で中学校の、ご存じのように防球ネット等の問題もございまして、市民に迷惑をかけないために迂回路をどうするかとか、数々の問題を持っておりますので、それらについて個々、具体的に説明をさせていただきます。その上でご協議をお願い申し上げたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

○藤浦雅彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、川口委員を指名します。

本日の案件の南千里丘まちづくりについて、説明をお願いします。

中谷部長。

○中谷都市整備部長 おはようございます。

各委員にはお忙しい中、本日はお時間を割いていただき、ありがとうございます。

ただいま副市長の方から言われましたとおり、南千里丘のまちづくり事業につきましては、皆様のご協力いただき順調に推移いたしております。

本日は、現在進めております南千里丘のまちづくりにつきまして、現時点での取り組み状況や今後の予定、それから、事業の進捗の内容等の見直しが生じておりますので、それらの事柄につきまして、報告並びに説明をさせていただきたいと考えております。詳細につきましては、担当の方から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、小山都市整備部参事。

それでは皆さん、見えるところへ移動をお願いします。パワーポイントを使われます。

○小山都市整備部参事 おはようございます。

それでは、南千里丘まちづくり事業に関する状況の説明につきまして、ご説明させていただきます。

お手元に配付させていただいてる資料と、参考資料と2部ご配付させていただいておりますけれども、先に資料の方から、スクリーンを使いましてご説明させていただきます。途中で地元説明用の参考資料を使いながら説明させていただきます。よろしく願い申し上げます。

それでは、資料の図面の右下に番号付っております、1番の旧総合福祉会館等解体撤去工事に関しまして、ご説明させていただきます。

この図の右側、青線より右側につきましては、1期工事ということで、既に発注しております、昨年の夏に地元で解体に関する説明会を開催させていただいております。青線より左側につきましては2期工事ということで、休日応急診療所、その他、文化ホール前整備の工事を次期発注してまいりたいと思っております。

そして、地元の説明会のときには、業者が決まりましたらもう一度説明会をしてほしいということの要望がございましたので、今回、新たに2自治会に対しまして、説明を行っていく予定をしております。その予定としまして、香露園自治会につきましては、2月9日月曜日です。香和自治会につきましては、2月20日金曜日の予定で自治会長と調整を図っております。

それでは、お手元に配付いたしております参考資料、これを地元の方に配布いたしますので、この資料に基づいて説明させていただきます。

資料の表紙には、解体工事説明会資料と記載させていただいております、下の方に発注者、摂津市都市整備部都市計画課とさせていただきます。施工者は本間組・協同建設特定建設工事共同企業体とさせていただきます。この説明会につきましては、市が開催して施工者から実際の工事内容を説明していただくように予定しております。ここで、簡単にこの説明の内容を説明させていただきます。

1ページ目は工事の概要、2番としまして、現場組織表ということで連絡先等

を記載させていただいております。

そして右側につきましては、付近の見取り図ということで航空写真を載せさせていただきます。

2ページ目は工事計画ということで、仮囲いや工事車両の出入り口をあらわしております。真ん中の平面図で、赤の矢印が工事用車両の出入りの方向を示しております、全体を赤で囲っておりますけれども、これにつきましては、工事をする際に仮囲いといたしまして、鉄板で周囲を囲むということで、工事現場から外への騒音等防ぐように考えております。左右の写真につきましては、事例写真や、あるいは搬入計画については現場の写真を添付させていただきます。

3ページ目につきましては、解体工事計画ということで中央に平面図を載せております番号付しておりますけれども、この番号順に建物を解体してまいる予定でございます。1番から5番まで番号を付らせていただいております、先に階段部分、そして次に、2番の休日応急診療所への歩道橋を取り壊すというような順番で作業を進めてまいります。

左右に添付しております写真につきましては、現況の部分をあらわした写真。それと、事例写真を添付させていただきます。

次に、4ページ目でございますけれども、これにつきましても、解体工事計画ということで、3ページに続くものでございまして、中央の平面図につきましては6番から12番までの番号を付らせていただいております。この順番に建物を取り壊していくということで、左右の写真につきましても、先ほどと同じように現況あるいは事例写真を載せさせていただきます。

次に、5ページですけれども、アスベ

ストの解体エリア及び撤去手順ということで記載させていただいております。これにつきましては、関係法令に基づき作業を進めてまいります。ここでは、作業レベル1ということで、旧総合福祉会館の1階、3階、4階部分にあるアスベストの除去の進め方について記載させていただいております。

作業手順のステップ1ということで、飛散養生ということでございます。室内をビニールシートで養生し、外に飛散しないようにいたします。そして、アスベストに飛散防止剤というものを散布いたしまして飛散しにくくします。

ステップ2の解体撤去ということで、スクレーパーを使用して手作業でアスベストを除去ということで、このスクレーパーというのは、鉄のへらとさせていただいたら結構かと思えます。その鉄のへらでアスベストをはぎ落として取り除きます。そして、取り除いたアスベストを産業廃棄物用のポリ袋に二重に袋詰めしまして、処理していきます。そして、室内のアスベストを取り除いた後は、真空掃除機を用いまして清掃を行ってアスベストを除去します。

そして、ステップ3につきましては、分別、運搬、処理ということで、石綿廃材は特別管理産業廃棄物として指定された処分場所に処分するというように記載させていただいております。

写真につきましては、すべて参考として現実に作業されたものを載せさせていただいております。右側につきましては、福祉会館の位置にアスベストがある位置を示させていただいております。

次、6ページ目でございます。これにつきましては、仮設計画ということで先ほどもご説明いたしましたけれども、赤の線と点線の部分がございます。この点

線の部分につきましては、住宅に近いということで仮囲いの高さが3メートル、鉄板の高さが3メートルでございますけれども、その上にもう一段防音シートというものを設置して、できるだけ音を外へ逃さないということを工夫してまいりたいと考えております。

そして青の線につきましては、建物を解体するときに防音パネルということで、シートではなくもう少し防音性の高いパネルで、その解体建物の周囲を囲って解体していきます。工程的には2回に分かれますので、体育館と旧総合福祉会館と2回、組み立てるとということで、事例写真としましては左側の一番下の方で記載させていただいております。

そして、緑色の矢印につきましては、解体工事中の歩行者動線ということであらわさせていただいております。ここでは、旧総合福祉会館の中で一部歩道として使ってる部分がございますけれども、仮囲いで仕切ってしまうので、旧総合福祉会館の中を通る歩道につきましては通行止めとなる予定でございます。

次に、7ページ目です。男女共同参画センターへ通ずる歩道橋の鉄橋について記載させていただいております。これにつきましては、現在、警察との協議中でございます。まだ確定しておりませんが、今の予定ではこのような状況で進めたいと考えており、作業日数につきましては約3日間程度。この期間につきましては、夜間作業になる予定をいたしております。

そして、右側の下の写真に記載しておりますけれども、学園町中央線の車道にクレーン、重機が2台座りますので、この部分につきましては、通行止めを予定しております。通行止めとなるのは、今のところでは2日間程度、夜間作業で作

業を進めてまいりたいということであり
ます。

次に、8ページ目のスケジュールでござ
いますけれども、現在、地元説明会の
準備あるいは解体への準備作業行っ
ております。先ほども説明をさせていただ
いたように、9日と20日に地元説明会を
行いまして、その説明会が終わり次第、
家屋調査あるいは仮囲い、そして、旧総
合福祉会館内にある本、食器等の備品類
を搬出しまして、その間にアスベストの
法的手続を行いまして、5月の初めごろ
からアスベストの除去、体育館の上部の
解体、引き続きまして旧総合福祉会館の
アスベストの除去、解体等、施工してま
いりまして、今のところでは8月の末ぐ
らいには建物本体がなくなるような状況
を考えております。その後、基礎杭、あ
るいは地中に埋まっている構造物を撤去、
探りながら撤去していきますので、おお
むね今から1年先の来年の1月ぐら
いには更地化されるような状況になり
ます。その後、歩道橋の解体等を行いま
すので、おおむね今から1年2か月ぐ
らい、来年の3月には整地を終えて竣
工してまいりたいということであ
ります。

以上で、地元説明会の資料の説明を終
わらせていただきまして、次に、お手
元の資料に戻っていただきまして、こ
れからはスクリーンを用いまして、ご
説明させていただきます。

資料の3番目の市民文化ホール前の再
整備について、ご説明させていただきます
。当初は、基本設計の段階でございま
すけれども、文化ホールの下に駐車場が
ございます。そして、その上にはホール
前のたまり場がございまして、当初は
経済性を優先した考え方で整備計画を
立てておりました。そのため、この出
入り口をそのまま活用して、現在の進
入路で文

化ホールへの物の運び、駐車場への出
入りを考えて、歩道を約3.5メートル
の幅で整備する予定をいたしておいま
した。そして、休日応急診療所の部分
につきましては、人のたまり、ある
いは駐輪場として整備をする予定
でありました。

そして、次、詳細設計でございま
すけれども、各課との協議の中で、こ
こだけのたまりでは非常に狭いとい
うことで、何とか一体的なたまり場
をとってほしいという要望がありま
して、それを検討した結果、この地下
へ通ずる出入り口を、現在は斜め
になってるんですけども、それを真
っすぐにかえて通路を優先的にと
っていく、機能性を優先という形
で考えました。文化ホールへの利便
性、あるいは安全性などから、車の
出入り口を横断しない。そして、幅
を3.5メートルから9メートルにか
えて、機能性を優先とした整備計
画を立てました。そうすることによ
って、この出入り口の車両の進入
路を変更したということになってお
ります。この辺の構造物、擁壁等
を取り壊してやり直すということに
なりまして、計画変更をいたして
おります。

そして、残る保健センターの建物に
対する出入り口がここにありま
すけれども、それに対するスロー
プも設置してほしいということで、
このスロープも設置する予定にな
っております。それともう1つは、
ガスの移設につきまして、仮移設
が発生しているということになって
おります。ということで、文化ホ
ール前の再整備の変更が生じてお
るということであり

次に、新駅周辺の自転車駐輪場の
整備について現在の計画をご説明
させていただきます。

市と阪急との協議の中でこの新
駅の周辺で何台、自転車置き場
が必要かという

ことで目標を立てております。自転車置き場につきましては1,200台以上、原付置き場につきましては120台以上の整備の目標を立てました。そして、現在、現場で調整を行って確保できている台数は、自転車置き場としては780台、原付置き場としては70台、そしてレンタサイクルとしましては390台が何とか確保できたというふうな状態でありませぬ。自転車置き場につきましては合計で1,170台、そして、原付置き場につきましては70台ということで、目標値には達しておりませぬ。

その場所につきましては、この鉄道より北側で河川用地を使って120台。後で詳細にご説明させていただきますが120台、そして、黒田鉄工跡地のところで170台、そして、コミュニティプラザの下で390台、そして、民間の建物の中で100台を駐輪場として、現在、計画しております。

そして、阪急にお願いいたしまして、市と阪急と連携して、120台の單車置き場を計画してるんですけども、現在では70台しかとれないという状況になっております。そして、このコミュニティプラザの前の多目的広場の用地でレンタサイクル300台と書かせていただいておりますけれども、実際には稼働率としまして1.3倍くらい稼働するだろうということで390台を予定しております。

次、詳細に、鉄道より北側の境川ですけれども、ここで120台の計画になりましたけれども、当初は200台から250台の計画をいたしておりました。地元で説明に入ったときに、やはり、かなり接近してのフェンスの設置になりますので、直近の方からはできるだけ離してほしいという要望がございまして、離れた状況で検討しますと120台しか確保

できておりませぬ。この状況を警察で全体的な説明いたしますと、南側は結構台数がとれてるんですけども、北側でちょっと少ないということで、何とか努力してほしいという警察の協議にもなっております。

次に、鉄道の南側でございます。これは千里丘三島線、これは、阪急京都線ですけれども、ここにつきましては、駐輪場を一部計画し、後で説明しますけれども歩行者動線をこういうふうに考えております。やはり、ここにも民家がありますので、一部緑で植栽していきたいという計画でございます。ここでは170台を予定しております。

次に、コミュニティプラザの部分でございますけれども、ここにつきましては1階部分で駐輪場を整備してまいりたい。その上につきましては緑で覆ったような形になりますけれども、その軒下を借りたような状況で駐輪場を整備してまいりたい。これは、市の方で整備をしていく予定でございます。台数としましては390台を予定しております。

次に、民間建物でございますけれども、A街区でございます。こちらが阪急京都線になっております。そして、これが特殊道路1号線ということで、これは区画整理で整備してまいります。民間が、建築計画の中で、総合設計制度で、自転車置き場を100台担保しますという約束になっております。そして、その駐輪場につきましては、市が無償で借りて市営の駐輪場として、市が運営していくということで、現段階では口頭で了解いただいております。今後は、それに向けて文章等で契約をしてまいりたいと考えております。

次に、レンタサイクルでございますけれども、なかなか駐輪場用スペースとし

て確保できないということもあり、また、阪急としてもレンタサイクルを検討してはどうかということで、市と阪急との協議の中で、阪急も積極的にレンタサイクルを運営していくという、今の段階の協議にはなっております。そして、阪急の用地と市の用地を使って、300台の台数、それに稼働率1.3倍をかけますと約390台の駐輪場置き場としての能力があるということで、これも今後、前向きに阪急と協議しながら設置してまいりたいと考えております。

次に、單車置き場でございますけれども、これが阪急京都線で大阪方面と京都方面。そして、これが、千里丘南千里丘線の坪井踏切でございます。この部分で、阪急の軌道用地が残っておりますので、これを何とか單車置き場に使用させてほしいということで、阪急と協議をしております。ここで、單車置き場を設置する計画をいたしますと、約70台ぐらいは確保できるということで、現在、阪急と調整をしております。ただ、目標の120台に達しませんので、どこか周辺で残りの50台を確保していきたいということで、今、阪急との調整を図っておるところでございます。

以上で、駐輪場と單車置き場につきましての説明を終わらせていただきます。

次に、バス停の新設計画ということで、駅ができれば駅前にロータリーができます。このロータリーの中にバス停を計画しております。タクシー乗り場、あるいは身障者用の乗降場所も計画しております。これにつきましては、大阪府警本部ともほぼ協議を終えておまして、このような形で、現在整備にかかっております。そして、ここにつきましては、路線バスの停留所。現在、2社が市内を運営しているということで、近鉄バスと

阪急バスにアンケートをとりました。近鉄バスにつきましては、このロータリーの中には入らないということで回答をいただいております。そして、阪急バスにつきましてはロータリーの中へ入りたいということで回答をいただいております。ただ、ここにつきましては、フォルテのようにバスの基地という意味じゃなくて、バス停でございます。普通の道路にバス停があるのと同じような考えでバス停を設置していきます。そして、阪急バスによりますと、朝の7時から8時台のラッシュ時につきましては、このロータリーには寄らないということで、なぜ寄らないのかということと言いますと、千里丘三島線を千里丘の方へ抜けるときに、ロータリーへ一旦寄ると5分から10分ぐらい遅れてしまう。千里丘へ行かれるお客さんが、少なくなるだろうということでラッシュ時は真っすぐ抜けるということ聞いております。

そして、このバス停につきましては、現在、この仮称コミュニティプラザ複合施設を建設する予定であります。そのときに、公共施設巡回バスなどはどうするのかということもあまして、府警本部との協議では一応、ここにはバス停をとれるように協議を進めております。これにつきましては、今後、政策的な問題もありますので、各関係課と協議しながら設置していきたいと思っております。

それで、阪急バスがピーク時には寄らないということでありましたので、じゃあどうしようかということで、先ほどのとこなんですけれども産業道路踏切、これが阪急京都線、千里丘三島線ですけれども、黒田鉄工跡地の前で、用地を少し切り込んだ形で歩道を曲げまして、ここにバスベイを設けて、ここで新設したい

ということで大阪府警と調整を図りました。その中では、ここに書かせていただいているんですけども電光表示板で踏切注意という看板があります。これと、ここに新たにバス停を設置したときの当面の安全対策は必要だということのアドバイスいただいております。これをクリアできれば可能という回答はいただいております。市としてはこれを積極的に設置する方向で検討しております。

そして、市役所方面ですけれども、これにつきましては、ちょうどここに細い道路に入る交差点となっておりますので、ここでバス停を考え、切り込みも考えたのですけれども、警察の方では交差点内や、あるいは駅から降りた人がどこを渡ってここへ来るのかということで、横断歩道もない、踏切直近で渡らすこともできないということで、市役所方面については、この付近でのバス停は無理だという判断いただいております。じゃあ、どこかほかはないかということで現状のバス停の位置をここにあらわさせていただいておりますけれども、青につきましては現在のバス停の位置です。赤については、今度、新設するバス停の位置です。これは、千里丘方面です。市役所方面をこの千里丘側で考えた場合、どうしてもこの辺になってしまう。そうすれば、この三島幼稚園前のバス停と五、六十メートルぐらいしか変わらない。ここにちょうど横断歩道がありますので、ここへ渡れば三島幼稚園のバス停を利用すればいいという大阪府警の判断はそういうふうな感じになっております。それでは、旧総合福祉会館の方で計画してはどうかということでありますけれども、すべて細い道路がございます。ここに、現在、店舗ができていますけれども、ここでも歩道の幅が非常に狭いです。民地を買収しな

かったらバスベイができません。そういうような状況の中で協議をしましたが、市役所方面につきましては、非常に困難だという判断をいただいております。

以上で、バス停の計画については終わらせていただきまして、今度は、千里丘三島線から駅への寄り付きということで、もしバス停がここへできますと、ここから旧黒田鉄工のところに歩道をつくりまして、丑川水路、境川を横断していただいて改札口へ入る計画をいたしております。そして、こちらにつきましては、ここに橋をかけますので、阪急の軌道敷を使って歩道を整備し、橋を渡っていただいて改札口へ。あるいは、グランドハイツの方から来る方につきましては、この境川の右岸を通っていただいて駅舎に入っていただくというような歩行者動線を考えております。

そして、ここは後で説明させていただきすけれども、ここが、境川ボックス化になりましたので、ここに橋を計画いたしておりますが、この橋については設置を中止していきたいという予定で今、整備を考えております。

それと、この踏切につきましては、今現在、工事中でありまして、産業道路踏切の正雀方で3メートルの新たな歩道の踏切を設置しております。これの工事につきましては、3月末をもちまして完成させたい。これは、阪急に委託しておりますけれども、3月末をもってこの踏切を完成させると聞いております。そして、茨木側につきましては、現在、歩道が約70センチほどしかございません。ということで、非常に狭いのでこの赤の線で書いてありますけれども、車道を正雀側へ少し縮小しまして、現在の踏切の中で歩道を2メートルに拡幅していきたいということで、警察とも協議を終わり、現

在、工事も発注し、3月末の完成を目指して工事を進めているところであります。現在の予定では2月9日ぐらいから夜間工事も伴いますけれども、現場に着手していきたいと思っております。

次に、事業における計画変更ということでございます。赤で書いている部分につきましては、当初の計画から追加ということで工事を變更しているところでございます。

境川につきましては、大阪府の工事ということで、後ほど説明させていただきますけれども、現在、境川の左岸側のこの部分で一部通行止めをし、迂回路で工事をさせていただいております。この工事はことしの8月末でボックス化の工事が完了するというところで聞いております。その後、市の方で上部の親水化工事をしまして、まちびらきに間に合わせたいということで考えております。

もう1つは、先ほど説明しました、バス停の整備を追加していきたい。そして、踏切の茨木側で踏切の歩道部を拡幅する工事を追加していきたいということで、追加工事として考えております。

そして、廃止ということでもありますけれども、前回、この橋梁につきましては議会でいろいろ議論いただきました。この部分につきましては用地買収ができませんでしたので、阪急軌道敷を利用した歩道整備計画に変えました。そのことによって、この民間用地の買収費が今のところ、使わないという状況になっております。そして、もう1つは境川の河川敷でございますけれども、ここについては、当初の計画では大阪府は財政難から買収してほしいという状況であったんですけども、何とか連続立体交差化までの暫定という形で駐輪場を整備したいということで強く申し入れまして、無償で占用する

ことに口頭では合意いただいております。そのことによって、この河川の買収費用が今は不要となってきております。そして、先ほども説明させてもらった、ここに鉄道の上流側と下流側で橋をかける予定をしておりましたけれども、このボックス化ができたことによってこの橋を廃止していきたいということでもあります。事業の計画変更ということで今後、そのような形で進めてまいりたいと思っております。

次に、この南千里丘まちづくり全体にかかわることでございますけれども、中学校からの要望が上がっております。防球ネットの新設、あるいは植栽を植え直して欲しいという要望が出ております。この千里丘南千里丘線につきましては、道路課の方で現在工事を進めていただいておりますが、このグラウンドの周囲につきましては、区画整備事業、あるいはまちづくり事業によって進めてまいります。防球ネットの現在ある分については当初から事業の中で移設等見込んでおりました。ただ、事業を進める中で、防球ネットのない部分についても今まではダイヘンの工場ということで余り気にしてなかったんですけども、今後、こういうまちになるということで、もし、ボールが出て、いろんな問題が起きることも想定されるので、防球ネットを追加してほしいという要望が上がっております。

そして、植栽については工事によって一部、撤去しなければできない部分もございます。ただ、すべてを撤去しなければいけないということじゃないんですけども、一部新設し、一部そのまま残った状態では、やはりまちとしてのイメージが悪いということで、全体的に同じ木で植えてほしいと。これは今、教育委員会との協議でございまして、これからP

TAと、あるいは中学校との要望もございますので、どういうふうになるかわかりませんが、今のところ防球ネットと植栽をしてほしいという要望が出ております。

そして、境川の親水化整備でございますけれども、この断面で説明させていただきますと、現状はこういう石積みの護岸になっておりまして、水路がオープン断面になっております。そして、底にはコンクリート張りのベースがございますけれども、そのベースを割り、取り除きまして、コマ基礎という基礎をつくりまします。それをつくってから、この河川の断面内にコンクリートのボックスを敷設していくという工事を大阪府の方で発注されております。そして、この内空断面としましては、幅が4メートル、高さが4.3メートルのボックスを2つ割ったものを積み重ねて1つのボックスになるような形で施工されていきます。そして、この工事が完成した後、上部の親水化については市の方で施工してまいります。これについては、今、詳細設計を進めている途中でございますので、まだ、大阪府との植栽計画についても協議が最終的に詰まっておりませんので、この段階では説明するような状況に至っておりません。

ということで、現在、大阪府で発注されてるのは、ここからここまでの約240メートルです。ただ、ここでオープン部分が残りますので、この部分についても、あのままではやはり景観的に悪いということで、大阪府の方ではもう少し護岸を修景的に整備し直したいということをお聞きしております。ですから、今現在、工事発注されてる分以外で、ここを整備されるということもお聞きしております。

そして、工事に伴う通行止めというこ

とで、現在も迂回させていただいておりますが、境川のこの工事によりまして、ここで矢板を打つ工事、上流部でも矢板を打つ工事で、現在、進められております。矢板を打つ際にどうしても堤防上の道路を使用します。ここに境川に階段がございますので階段を下りていただき、この千里丘三島線の歩道へ移っていただき、自転車につきましては、もとのダイヘンの出入り口から、千里丘三島線の歩道を利用させていただくというような状況で工事を進められます。

この工事が終わりますと、市の親水化整備に入りますと、全面的に境川を通れなくなると予想しております。そのときには、この丑川水路の、この阪急の地下の部分の整備状況にもよりますけれども、これが終わっておれば、踏切を渡らずに旧黒田鉄工のところか千里丘三島線へ出ていただいて、千里丘三島線の歩道を歩いていただきます。どうしてもガード部分のここで工事をしますので、現在、阪急の軌道敷の中で工事をするために、用地を借りてるんですけれども、ここを渡っていただいて、3月には完成いたしますこの新たな歩道踏切を渡っていただいて、迂回していただくというような形で、今後の工事に伴う通行止めに対する迂回路ということで、対応していきたいと考えております。

次に、最後になりますけれども、事業のスケジュールということで説明させていただきます。

上の方は、区画整理に関する工事でございますので、工事につきましては、おおむね平成22年のまちびらきまでには完成させたいということで、事業を進めております。

阪急の踏切工事と駅舎工事でございますけれども、駅舎工事につきましても、

まちびらきには間に合わすということで阪急の方から聞いております。

そして、これは駅へ通ずる境川にかかる歩道橋ですけれども、これも、駅開業同時には完成するというところで阪急に委託しております。

そして、産業道路の踏切の歩道踏切拡幅ですけれども、これは、今年度いっぱいをもって完成するというところで聞いております。

境川のボックスについては、先ほども言いました、ことしの8月いっぱいボックス化が終わり、その後、上部の親水整備につきましては、市の方でまちびらきまでに完成させます。

そして、先ほども言いました通行どめにつきましては、今後、随時状況が変わるかもわかりませんが、通行止めが発生してまいりますので、先ほど説明したような形で迂回路をとってまいりたいと思っております。

そして、旧総合福祉会館の解体工事ですけれども、これから1年2か月ほどかけて、来年度末には旧総合福祉会館の撤去を終えまして、その後、休日応急診療所を、保健センターのリニューアルがあると聞いておりますので、その間は休日応急診療所が解体できません。その休日応急診療所が移転した後、休日応急診療所の撤去、そして、文化ホール前の再整備という形で事業を進めてまいりたいと思っております。

学園町中央線につきましては、旧総合福祉会館との関連がございますので、旧総合福祉会館の解体状況を見ながら、間髪いれずというんですか、工期を空けずに工事を発注して、できるだけ早期の完成目標を考えて整備を進めていきたいということで、事業を進めてまいりたいと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。

この際、質問がありましたらお受けをいたします。

三宅委員。

○三宅秀明委員 おはようございます。

まず、福祉会館の解体撤去に関する事柄なんですけれども、いろいろとご説明されたように防音等ですね、配慮されるということではあるんですけれども、南茨木の旧ダイエー、今ラ・ムーになってますけれども、その駐車場が、道路挟んだ奥にありまして、それが、少し前に解体されたんですが、その解体工事で、やはり、防音等の配慮されてたんですけれども、コンクリートの細かい破片みたいなものが周辺に非常に飛散していたケースがありまして、これ私もたまたまその辺を通りかかったときに、自転車のシートの上とかに降り積もっていたのを見かけたことがあります。今回も、コンクリートなどの解体が入っておるかと思しますので、そういった点も考えていかないといけないなと思うんですが、その点はこの工事で十分検討はされているのでしょうか。

それと、駐輪場の整備についてなんですけれども、若干、目標値より数がまだ足りていないということでありますけれども、こういった自転車や原付の駐輪スペースというのは大きい、小さい、もちろんそれは問題なんですけれども、そこにきちんととめていただくというのが一番大事かと思うんですね。実際、現在、千里丘の駅の方では、シルバーの方々を誘導していただいて、地下駐輪場など新しくできた駐輪スペースに置いていただいておりますけれども。あれ、何もしなければ恐らく地上の近いところにあふれかえ

るんだらうなというような思いがあります。恐らくこの現在の計画ですと、特に原付の方が若干、駅から離れるようなイメージがありますので、路上なり、歩道なりに歩道が拡幅されたらやはり、現在、拡幅された歩道見ていただいたらわかるんですけども、車と同様に不法駐車になる懸念もあります。こういった点も、現在どのように考えておられるのか。

以上、2点お伺いします。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、三宅委員のご質問にご答弁させていただきます。

旧総合福祉会館解体に伴うコンクリートの破片の飛散について、どのように対策を考えておられるのかということでもありますけれども、今の段階では、防音パネルというものを設置することによって、建物全体を見えなくするというんですか、見えなくなりますので、その破片が外に飛び出るといったことはないのではなかろうかと今のところでは考えております。

それと、駐輪台数不足している中で、不足すれば放置自転車は多くなるんじゃないか、その対策はどう考えているのかということでもありますけれども、市としてもやはり、周辺につきましては不法駐輪禁止区域という形で設定してまいりたいと交通対策課とも協議しながら進めております。それでも、不法駐輪がやはり予測されます。そういう中で、今後、市として不法駐輪をなくす対策としましてどのようにしていくかということも、今後の課題として早急に詰めていきたいと考えております。

また、もう1つは民間の部分におきましても公開空地等も設置されますので、その辺のことにつきましても、民間とどのように協力していくかということも、

調整してまいりたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 2点、いずれも一定のご答弁いただいたと思います。

その福祉会館の方なんですけれども、建物全体を防音パネルで覆うということで大丈夫であろうというふうなご答弁であったかと思うんですけども、これは、天井も覆うという意味でしょうか。といいますのも、先に申しあげました駐車場の撤去の際も横といいますか、建物の周囲はもちろん一定程度の高さのある防音壁で、防音のシートですか、覆っていたんですけども、やはり、風が吹いたりしたときに解体作業中の粉じんが舞い上がっていたというふうな事例を見たんです。そういうことで、今回このような質問をしたんですけども、そういった点についてはどのように、先ほどのご答弁でも上も覆うのであればそれは、それでいけるかとは思うんですけども、もし、そうでないのであれば、今後、そういった対応策も考えていくべきであるというふうにはこれは提案をいたしておきます。

駐輪スペースにつきましても、まだ、いろいろ協議をされてる段階でもありますので、これが100%の確定ではないということですので、今すぐに何か申し上げるべきではないと思っておりますので、いろんな方面からの対策をしていくべきであるというふうなことを申し上げておきます。

○藤浦雅彦委員長 提案でしたけれども、答弁があれば。

小山参事。

○小山都市整備部参事 旧総合福祉会館の解体に伴う天井の部分の覆いというのは現在では考えておりません。この天井部分からの飛散というのは、今後、業者にもそのようなことがないように、ある

いは散水しながら取り壊すようにということで指導してまいりたいと思っております。

そして、駐輪場につきまして、現在は不足しております。今後、もう少しこの周辺で1,200台以上のスペースを確保できるように何とか努力していき、できるだけ不法駐輪を少なくしたいというような形で考えております。また、そのことにつきましても、できるだけ各関係課と調整をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 まず、旧総合福祉会館の解体の件ですけれども、2月に家屋調査をされるということですが、その家屋調査の範囲はどの程度の範囲までされるのか、その点をお聞かせいただけますか。

それと、千里丘三島線に北行きに新設のバス停をということで、南行きは困難であるということですが、実際に、三島幼稚園とか文化ホール前があると。これは新設をするという、その距離的な部分がありますけれども、それで、距離が短いですが、それでも新設をしていくのかですね。新設をした場合には、三島幼稚園のバス停と文化ホール前のバス停をそのまま存続をしていくのかですね。

次に、この南行きの部分というのは、仮に、新しくバス停が北行きは新設されたと、南行きは新設されないということになると、文化ホール前のバス停に利用していただくか、三島幼稚園前のバス停を利用していただくかというような方向で進めていくのか、その点、今、現段階で考えておられる点をお聞かせいただけますか。

それと、駐輪場の件なんですけれども、駐輪場のこの計画図を見てますと、駅の南側にはかなりの駐輪台数がありまして、この北側は今現在120台ということで、実際、自転車を乗られる方の心理的な部分でいきますと、やはり改札に近いところにとめたがるということがあれば、北側のこの駐輪台数が少ないんですけれども、南側に行けばということなんですけれども、乗られる心理的な部分からすると、やはり、北側にとめたいと、近いところでとめたいという方が多く出ると、北側にやっぱり自転車があふれてしまうと、周辺にあふれてしまうということが、やはり危惧されるんですけれども。その点、さらにやっぱり進めて、用地ですね、なかなか難しかったというふうなことで、その点、今後も探していくとか、そういうふうな部分はいかがですかね。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願いします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、3点ほどご質問あったと思います。

1点目の旧総合福祉会館解体に伴う家屋調査でございますけれども、今の計画の中では旧総合福祉会館に接しているんですか、面している建物を対象に調査を進めてまいりたいということで考えております。

そして、2点目のバス停でございますけれども、南行きのバス停については、今後、どうされるのかということなんですけれども、阪急と協議の中で、片方、千里丘方面のバス停があって南行きがなくてもバス停は設置するという考えを阪急バスの方からはいただいております。そして、三島幼稚園側に近づいたときにどうするのかということでもありますけれども、

ども、警察の協議の中ではやはり、横断歩道の近いところということで、協議になっていきます。そうしますと、三島幼稚園とかなり近いような状況になりますので、その場合でしたら阪急バスとしては新設はいかがなものかと。二の足を踏むというのですか、ちょっと難しいようなイメージを言われてます。

それを、そうしたら移設できるのかということになりますけれども、その移設の場合はその前の方のことも関係してきますので、市としては非常に難しいのかなと思っております。歩道を切り込むということは今の段階ではできませんので、今の車道を使ってのバス停というのは難しいという警察協議になっております。

そして、文化ホール前、要するに旧総合福祉会館前の方へ行きますとどうかということでもありますけれども、これにつきましては、交差点というんですか、細い道路が香露園の方から出てきておりますので、その間でバスベイを設けるというのは非常に困難ということで警察の方からお聞きしております。そういったことで、この間、南行きのバス停については、今の段階では市としてはあきらめざるを得ないという判断をしております。

そして、駐輪場計画でございますけれども、南側は多少台数が確保されてるけれども北側が少ないと、警察との協議の中でもそのようなことは指摘されております。そのことで、更地の権利者の方、2人に駐輪場として貸してほしいということで、二、三回、協議に行きましたけれども、計画があるということで用地は貸していただけませんでした。まだ市としてもこの付近は足らないと判断しております。そういうこともありまして、何とかこの付近で駐輪場用地を確保していきたいと、今後も探していきたいというこ

とで思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 家屋調査に関しては、1連ですか。もしこれから、今、地元説明等に入ったときに、もう少し家屋調査をしてほしいという声があった場合にそれはされていくのか、その点お聞かせいただけますか。また、この説明会終わった後でも、私もというような要望があればそれも受けていくのかお聞かせいただけますか。

駐輪場の件は、やっぱり千里丘とか正雀を見ますと違法駐輪といたしますかね、周辺に自転車を数多くとめているということで、うちの市もかなり今まで千里丘なんか特にそうですけれども、ああいうふうな形で大きな問題にもなった点もございまして、北側でぜひとも新しい部分、確保していただくようにご努力いただきますよう、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、バス停ですけれども、実際に駅ができて北行きは新設をして、そこから、駅に近いということですが、仮に今度、駅に降りてきて、文化ホールとか三島幼稚園という形になった場合に利用される方というのがなかなか納得をされないという部分も出てこようかというふうには思いますので、なかなか今お話を聞くと難しいという部分はありますけれども、その点何とか解消ができるように再度、検討していただくと、ご努力していただくということで、お願ひしたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事、先ほどのバス停の件ですけど、ラッシュ時以外は中のロータリーに入ってくるということも交えて、ちょっと説明を追加していただけますか。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、2回目の質問にご答弁させていただきます。

旧総合福祉会館解体に伴う家屋調査でございますけれども、地元説明会の際に要望が上がったらどう対応するのかということでございます。これにつきましては、どの範囲からということで、どの方が要望されるかわかりませんが、これについては、その場か、日を改めてでも調整をさせていただいて、その対応をしてみたいと思っております。

そして、バス停につきましては、朝の7時台から8時台になろうかと思っております、ピーク時とお聞きしております。駅前広場には寄らない。ただ、それ以外は駅前広場に寄って、これは夕方にも寄るということを聞いております。朝のピーク時は寄らないということで、バス会社からはそういうふうにお聞きしております。

バス停の新設につきましては、踏切よりも市役所側では、かなり交差点が多くて警察は安全上そこでは問題があるということで指導いただいております。そして、千里丘側につきましては、歩道のバスベイを切る、あるいは踏切の遮断時間の関係もございまして、千里丘三島線、横断歩道があるのは三島幼稚園の近くにありますので、そこを利用していただくということは、そこに近い方がいいだろう。踏切に近くにすれば、当然、踏切直近で横断する人が多くなりますので危険性が伴います。どうしても場所につきましては、三島幼稚園側になってしまうということであれば、二、三十メートルの間でバス停の設置ということになりますので、ここにするのは非常に困難かなと思っております。警察にはその状況も説明させていただいて、もう一度、協議はさせていただきますけれども、市として

は非常に困難かなとは思っております。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 旧福祉会館と体育館の撤去工事のところの6ページのところで、特にスクールゾーンになっているところに対する安全対策についてはどういうふうにされるのか、お聞きしておきたいと思っております。これは、ほかの部分でもそうなのですが、ちょっと全体的にスクールゾーンに対しての安全対策はどういうふうに確保していくのか。ここちょっと、もう一度ご説明いただきたいと思っております。

それから、南千里丘の方ですが、市民文化ホール前の再整備ですね。これの基本設計と詳細設計、これの中でかなり大きく変更になっているわけです。この中で基本設計のときには駐輪場が詳細設計のときよりもかなりたくさん確保されたと思うんですが、これはどういうふうに詳細設計の中で駐輪場の確保については台数的にはどんなふうになるのかですね。台数書いてないので、この変更の中身を教えていただきたいと思っております。

それから、もう少しこの市民文化ホールの出演者のための地下駐車場があって、下は空間になっているとか、そういうところに歩道整備するとかいうことにこれ、なっていると思うんですが、もう少し詳しく説明してください。

それから、自転車駐輪場ですね。先ほども森西委員が質問されておられました。北側駐輪場ですが、境界よりできるだけ離してほしいという住民の方の要望もあったというふうにおっしゃいました。250台の計画で120台ということなんですが、警察の方からふやすように言われてるということで協議をしていきたいということですが、どんなめどを持っているのかですね。250台確保するというのでどういう変更が出たのかですね。

そのことについてもお聞きしたいと思います。

それから、A街区の民間建物の自転車駐輪場を自転車100台分と、それから、阪急軌道用地の原付のところ70台というふうにおっしゃったんですが、これはA街区で20階建てのマンションが建つわけですよね。この中での住民の人たちの駐輪場やそういうのは、別にあったと思うんですが、確認をしておきたいと思います。

それから、先ほど説明ありましたように、自転車が目標が1,200台で今1,170台。レンタサイクルの390台を入れて1,170台ということなんですが、レンタサイクルというの、かなり、JRの駅なんかを見ていると利用されている方も多いと思うんですが、やっぱりきちんとした自転車駐輪場というの、レンタサイクル以外にも必要ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺のめどはどんなふうに考えておられるのか。まだまだ、手探りの状態なのかですね。駅が22年の春からまちびらきですから、ほんとにもう時間がないと思うんですけれども、その辺のめどはどんなふうに考えておられるのか。原付自転車もそうですが、そこのところもう少し構えをお聞きしておきたいなと思います。

12ページのバス停の新設計画ですけれども、先ほど小山参事は公共施設巡回バスも検討するようなおっしゃって、バス停場所を予定しているということと言われましたけれども、これは、阪急バスがラッシュ時には寄らないけれどもそのほかは寄ると、そういう中で公共施設巡回バスのバス停についても一応、予定をしているということなんですが、その辺の関連というか、本当にこれはきちんと確保できるのか、そこはまだ検討

段階なのかお聞きしたいと思います。公共施設巡回バスが入るのであれば、阪急バスがわざわざ寄らなくてもいいんじゃないかなというの、も思ったりするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

駅への寄り付きの部分の15ページの資料ですけれども、これについては、先ほども言いましたように子どもたちの通学道路として歩道が、ことし3月末までに歩道を確保するということになるようにしてると思うんですが、これについては、ここの安全対策ですね。これはどういうふうに考えておられるのか、そのこともお聞きしたいと思います。

それから、17ページの第一中学校からの要望ということで、防球ネットと中木植栽ということなんですが、これは第一中学校からの要望なんでしょうけれども、A街区に20階建てのマンションが建つ。その以降もB街区、C街区とずっとマンションしか建たないわけですね。そういう中で、例えば、吹田の千里丘の開発については学校側からも住民からも、風ですね、ビル風と言いますか、そういうことについても要望が上がってるんですね。防球ネットと中木植栽、これだけで、例えば、子どもたちのプライバシーの方ですね。20階建ての建物が運動場を見渡せるような形で建っていくわけですが、そういうことなんかについては要望が出てないのかどうかですね。それ確認をしておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、川口委員のご質問に対してご答弁させていただきます。幾つかあったと思うんですが、順を追って答弁させていただきます。

初めに、旧総合福祉会館解体に伴う通学路の安全対策について、もう少し説明

してほしいということでもあります。

この資料の中の6ページ目ですね。これを用いまして説明させていただきます。今、言われているのはガランド水路側の通学路のことかと思っておりますが、この仮囲いにつきましては、旧総合福祉会館の敷地内で仮囲いをしまして、ガランドの水路の歩道につきましては通行どめをする予定ではございません。ですので、仮囲い施工時にはガードマンを配置しながら仮囲いを設置してまいります。その以後はガードマンは配置いたしません。ちょうどこの部分になるんですけれども、敷地内で配置してまいります。そして、どうしてもこの部分で解体時に危険性が考えられる場合はガードマンを配置して、このガランドの反対側の車道のところを子どもを通らすように現段階では考えております。ここにガードマンを配置しながら、その歩行者の安全を確保して通るように考えております。

ほかのところにつきましては、保健センターの横の市道を通りますので、直接この解体には影響はないかなと思っております。

そして、千里丘三島線のところにつきましては、学園町中央線の南側の歩道を利用させていただくような形で、現状も中学生、高校生はこの辺を通っているという状況になっておりますので、そのように今の段階では考えております。また、どうしてもこの辺でそういう危険な状況が生じます場合には、中学校、小学校と協議させていただきながら、PTAあるいは保護者の方とどういうふうな対応策をとるのかということも、今後、協議しながら進めていきたい。今の段階では仮囲いを敷地内に立てまして、ガランドの水路のところを通っていただくということで考えております。

次に、文化ホール前の再整備でございますけれども、これは当初の基本設計の計画でありました。この文化ホールの地下には七、八台とめられる駐車場がございます。そして、かなりのスロープで駐車場の方へ入るようになっておりますので、ここには擁壁、ここにも擁壁で、かなり深い擁壁がございます。これを取り壊すことによってかなりの費用がかかるということで、当初はこれを利用しようということで経済性を優先した設計をしておりました。それで、その場合でも3.5メートルの歩道は確保できるということで、人の通路が確保できるということでこのような整備させていただきました。駐輪場としまして、ここで約100台ぐらいを予定しておりました。その中で今回、詳細設計ではこの通路を、例えば、イベントのときに多くの人が一度に通行できるように歩道を広くしたいということで9メートルの幅を確保しております。ということと、その歩道確保するために進入路を変更せざるを得ないと。この地下に入るために斜めに設置されている擁壁を一度取り壊して、もう一度真っすぐに擁壁をつくり直します。それによって、ここの空間が生まれてくるということになります。ここに木が植わっていますけれども、この木のホールというんですか、一部いすもつぶしまして、グレーチング等をかけまして、ここを広く使えるように考えていきます。そういうことで、ここに擁壁をつくります。

駐輪場台数につきましては、ここでも、計画では100台。同じような台数が確保できます。足りなければ、この9メートルの幅をもう少し狭めた形でとれば、もう少しの台数が可能になるというような状況になっております。そういうことで、駐輪台数については、既存の旧総合

福社会館の下の駐輪場、基本設計の駐輪場、詳細設計の駐輪場計画についてはほとんど数字的には変えておりません。

そして、次に、文化ホール前の駐車入り口の説明については、今説明したような形で地下へ入る駐車場出入り口を真っすぐに変えたということで、3点目になるかと思いますが、それで説明させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 文化ホール前の駐輪場は、もうなしなんですね。基本設計に出てるでしょう。それで、詳細設計で消えてるでしょう。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 ここにつきましては、この保健センターや各課との協議の中で、現在、ここに医師会等の駐車場がありました、それを確保してほしいということで再整備詳細設計の中では、ここではその駐車場はとれません。この駐車場につきましては、休日来られる患者の方の駐車場を確保いたします。そのために、医師会用等の駐車場につきましては、こちらの方で確保していきたいということで、ここでの駐輪場は今のところ予定しておりません。この中で駐輪場を確保していきたいということで、計画を進めております。

そして、次、4番目でございますけれども、南千里丘のまちづくりの中で線路よりも北側の駐輪場が少ない。当初の目標は200台から250台という目標を立てておりました。現状は、約120台ということで目標を立てております。そして、その目標に対する足りない部分についてどのようなめどを立てているのかというご質問だったと思います。それにつきましては、ちょうど境川を挟んだこちらで工事用に借りてるんですけれども、

この方にも駐輪場で貸してほしいというお願いもしておりました。また、この橋よりも上流側の方でも空き地があるんですけれども、その方でも貸してほしいということで再三行きました。でも、予定があるということで、断られております。そういった中で、この駐輪場と一体的に整備できるどこか、場所を探しながら、もう何十台かでも確保したいということで、場合によっては建物が建っていても協力願えないかということで検討しており、今後、探していきたいと考えております。まだ、どこの家をどうとか、どこの場所をどうとかというめどは立っておりませんけれども、今後、その調査していきたいというふうに考えております。

そして、A街区の自転車置き場100台でございますけれども、これは民間の方で担保していただきますが、これは、マンション用の駐輪場とは併用しておりません。これは、あくまでも市の専用ということで別に設けられております。これを市が無償で借りまして、市営駐輪場として運営していきたいというふうになっております。

6番目ですけれども、自転車駐輪場の整備が1,200台で足りない。レンタサイクルも見込んでるけれども、もう少しふえたときどうするのかという話でございますけれども、駅ができてすぐその需要予測に達するというのも、ちょっとなかなかないのかなと思いますが、ただ、そう言っても、最終的な目標をたてておかなければいけませんので、これから北側においてもどれだけ用地を借りられるのか、あるいは買収できるのか、その辺を見ながら南側でもその用地も探していきたい。あるいは阪急とも協議しながら何とか用地を使えるところがないかという話も進めていきたいと、そのよ

うに思っております、最終的にも1, 200台以上の駐輪場の台数は確保していきたいと思っております。單車置き場につきましても同様に何とか近くで用地を探しながら、目標台数の120台を確保したいということで考えております。

7番目のバス停でございますけれども、このバス停につきましても、あくまでも大阪府警本部との協議で、いずれはコミュニティプラザ複合施設ができれば、そういう需要が出るだろうと。新たに協議に入るんじゃなくて、今の段階でバス停だけは確保しておこうということでございます。今後、ここにバスを入れるかどうかにつきましては、これから政策推進課、あるいは交通対策課と協議しながらどのような形で進めるかについては協議していきたい。とりあえず、このスペースだけは確保しておきたい。もし、バス停ができるのであれば、すぐ設置できるような状況で考えていきたい。もう入らないのであれば、このバスベイは設置しなくて、そのまま通過するというような考えでいきたいと。とりあえず、場所だけは確保しておきたいということであります。

それと、8番目の駅への寄り付きでございますけれども、踏切の対策、安全対策。例えば、この丑川水路、ここの歩道整備、丑川水路は今、幅としましては1.8メートルのガードになっておりますけれども、これを3メートルに拡幅する予定をしております。その場合には、当然、ここの部分が通行どめになりますので、歩行者はここを歩いていただいてこの新たに新設した踏切を歩いていただいて千里丘三島線へ行くと。ということで、この踏切が完成した以後、ここの部分の工事をする予定をしております。通学路等の安全対策につきましては、教育委員会等

に協議させていただきまして、この安全対策どのようにしていくのかということも協議していきたいと考えています。当面、その期間は、例えばガードマンで対応しなさいという話になるのかその辺も教育委員会と協議して進めていきたいと思っております。

次に、9番目の最後の中学校の要望ということで、民間の建物に対して子どものプライバシーということであります。この民間開発に対する中学校のプライバシーの件につきましても、中学校と教育委員会と建築主との間で開発協議の中でいろいろ調整されてると思います。この辺につきましても、都市計画課としては詳しい状況はわかりませんが、プール等については一定、目隠し等をしていくということで調整しているということをお聞きしております。ビル風とか、あるいは上部の方からグラウンドをのぞかれるということにつきましても、直接、教育委員会と建築主と調整されてるということはお聞きしております。

○藤浦雅彦委員長 今の件、部長の方から補足できますか。

中谷部長。

○中谷都市整備部長 中学校のプライバシーということで、プールがマンションから見られるかなということで、プールに対して目隠しを教育委員会から要望されております。これにつきましては、当部といたしまして、事業主と教育委員会等との話し合いをするようにと指導して、今現在、話を進められているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 境川の北側駐輪場なんですけど、これが当初の計画から変わったんですかね。2階建ての駐輪場で台数と言うと予定よりも減ってると思うんです

けれども、その辺はどうなって、計画がちょっと変わってきてるのかを聞いたかったんですが、それも確認をしたいと思います。

あとの件につきましては、都市整備部がこの南千里丘まちづくり開発を行っていくわけで、そういう中でいろいろな影響が出てくるわけですね。だから、実際に工事が始まったりすると、その施工業者であるとか、そういうところにこれまでもそうですけれども、市民の人たちがやっぱりいろんな要望を出されるときに都市整備部がやっぱりきちんと対応していただきたいと思います。コーディネートして関係の業者にも指導するとか、そういうことをやっぱりきちんと窓口を開いておいていただきたいと思いますなとそういうふうに思うんです。

第一中学校や学校の通学路の安全対策とか、そういうことについても教育委員会などが話をするということでもあるんですけれども、やはりこの開発に伴ういろんな影響で関係する問題ですので、その辺についてはしっかりと担当の方で状況もつかんでやっていただきたいと思います、要望しておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 北側の駐輪場計画の整備台数の変更についてでございますけれども、ここにつきましては当初、200台から250台整備できればということで計画しておりました。その段階では、この敷地際まで駐輪場整備をするということで計画しておりました。この計画をもちまして、ここの方とここの方に説明に伺っております。そうしますと、このマンションですけれども、ほとんど同じところに1階の窓があります。1階で住んでおられるんですけれども、そこが完全に隠れてしまうというような状況

になります。のぞかれないように目隠しをすると、1階部分が完全に見えなくなつて日が当たらないような状況になります。こちらの方も1段低いんですけども、地盤を上げた時点でもう1階部分がほとんど隠れるような状況になります。その上に目隠し板を設置しますと、2階の窓ぐらいが見えなくなってしまう。そのことは、この2人の方にはご説明させていただきました。同時に、この阪急の駅舎のことも説明させていただきました。ここでは、この駅舎の屋根が7メートルほど上がりますので、2階の屋根とほぼ同じぐらいの高さとなります。そういうことから、どうしても1メートル50から2メートルは最低空けてほしいという要望がございまして、それを空けて、ここを緑地にしますと、どうしても120台ぐらいしかとれないというような状況になって、今、もう少しふやす努力をしているという状況になります。先ほどご説明忘れてた点ということでございます。

そして、南千里丘のまちづくりへの状況なんですけれども、これにつきましては、市、大阪府、阪急電鉄、それと民間が発注する工事につきましては、月1回定期的に会議を市の方で開催しております。そういう連絡会を毎月、開催しております。これで12月と1月と2回、開催しました。地元の状況は、どういう状況になっているか工事進捗状況、まちびらきに向けての工事調整を行っております。その中で市民からの要望がどのような状況が出ているかということも把握しながら全体会議を開催して進めている状況であります。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 北側駐輪場の件は最初からわかってたことですよ。最初から

わかってたことで、結局こういう要望でやっぱり対応せざるを得ないということなんですから、やはり北側の駐輪場、先ほどからの論議の中でもやっぱり絶対的に足りないということで、いろんな市民の人たちの声に沿って対応する、配慮するというのは当然必要ですから、やはりそこにあふれかえるというようなことがないように次に早く手を打っていくということも必要だと思いますので、また地域の人たちから要望出てくれば、やっぱりきちんとそれも対応、変更できるものであればしながら、また確保していくという努力をしていただきたいとそういうふうに思います。

それから、聞き忘れたんですが、市民文化ホール前のこの解体の基本設計と詳細設計の変更になることですね。ちょっと金額的にはどれぐらいの変更が出てくるんでしょうか。もしわかれば、それだけ確認して終わりたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 文化ホール前の再整備にかかわる変更点についての金額的なものでございますけれども、今現在、詳細設計中でございまして、ガスの移設につきましては、仮移設が伴いますので、おおむね500万程度は増額というのは把握しておりますけれども、まだ、上面の再整備でございますが、それにつきましては、まだ詳細に把握しておりませんので今の段階では幾らぐらいというのはわかりません。よろしく申し上げます。

プラスになるのは間違いないと思います。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 そしたら、幾つかちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、細かい問題、また後から聞かせていただきたいと思います。

1つは地元説明会の問題です。去年は2回やっていただきましたけれども、大変、参加者が少ないということがありますので、地元自治会とも相談していただきながらたくさんの方が参加できるように努力をまずしていただきたいと。

その中で1つは、アスベスト問題ですね。レベル1ということで、この間、報告がありますけれども、今日のそういう環境問題の中で、改めてアスベストの問題についてわかりやすいように説明資料も添えて、こういうことでやるということもありますけれども、アスベストそのものの問題についても、きちっと説明できるようにしていただきたいと。

ちょっと別の問題で、今、地元では2011年7月問題がありまして、いわゆる文化ホールを共聴アンテナを通じて、いわゆるアナログ放送を受けてる、そういうところがたくさんこの辺もありますし、それに対してどういう対応していくのかということが地元で関心事であります。今回の問題とは別の問題でありますけれども、基本的な方向づけは質問があった場合はお答えできるように準備方はしていただきたいと。

2つ目の問題は今、金額の問題出ましたけれども、ちょっと確認の意味で再度お尋ねしますが、コミプラの前に予定されている390台の南側駐輪場については市の施工なんですね。そういう説明だと思ふんですけれども、そうであれば答弁結構です。

今回の、福社会館の第1期、第2期ということも関連しながら、いろいろ変更も含めて検討されてますけれども、いわゆる過去コミプラの備品なども2億数千万とかいう話もありましたけれども、現時点で、いわゆる44億円の全体工事と比較して大体どれぐらい見てるのか、ちょっと

と聞いておきたいと言います。

それと、駐輪場の問題であります。その1, 200台ということが当初の計画でありましたけれども、いわゆる千里丘駅が約4万人台の乗降客ということで、今回推定は阪急の駅ができて1万2, 000だったと思いますけれども、そのいわゆる駐輪場の1, 200台だとか数を決めた根拠と申しますか、改めて聞いておきたい。今、論議されている少なくとも出発時にこの問題について、いろいろな矛盾が生じない取り組みが当然必要になりますので、そういう点で北側の問題もありますけれども、そういう根拠から含めて改めて聞いておきたいと思えます。

それと、今回説明がありませんけれども、コミプラそのものの問題の取り組み状況がどうなっているのかということで1回、現時点でお聞かせをいただきたいと思えます。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 コミプラの駐輪場につきましても市が施工するという事で、市のもともとの44億の中には施工費が含まれております。駐輪場整備でございますけれども、外側については別ですけれども、中のラックとか設備とか、そういうものについてはもともと範囲に含んでおります。

それと、コミプラの備品につきましては、私の方で答弁できませんので、駐輪場の整備計画の1, 200台につきまして、ご答弁させていただきます。

これにつきましては、阪急電鉄、そして交通対策課、都市計画課と協議いたしまして、阪急電鉄により各駅の事例を調査した結果を報告いただいております。その中でフォルテ摂津の状況も把握した中で、その乗降客数と見合う台数ということで約1, 200から1, 300台が

妥当であろうと。これは、阪急と市と協議した結果であります。それに基づいて最低1, 200台は必要ということで、整備目標を1, 200台で定めて、その目標台数に達するように今、用地を探しているという状況になっております。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 そうしましたら、私の方から今、ご質問いただきましたけれども、今回、都市計画サイドからご説明させていただいてる内容ではございませんけれども、ただ先ほどコミュニティプラザの前に予定してる前にバスの停留とかいろいろな課題もございますので、その状況について若干ご説明をしたいというふうに思っております。

まず今、コミュニティプラザは仮称でございますけれども、複合施設の今の設計というか検討の状況といたしましては、各所管から意見、要望等、相当出てまいりまして、それを設計にすべて反映していくということも踏まえ、さらに昨年、まちづくり懇談会の方でこういうふうに使いたい、こういう設備が欲しいとかいうようなご要望もいただきながら、今、設計に反映をさせていただいているという状況であります。

また、新たに前回の駅前等再開発特別委員会でもご答弁申し上げましたように、コンベンションホールにつきましても、どこまでのレベルがというのは非常に難しゅうございますけれども、ある程度、多目的な施設として舞台をですね、ステージを設けながらそれに必要な設備を投下していくというようなことの、一つの一定の我々の市長の方からのご判断もいただいておりますので、そのあたりをやはり設計に反映することによって、梁の構造が変わるなり、やはり加重がかかりますので、そのあたりを今、反映してほし

いということ要望を求めて向こうも了解の中で設計に反映していくということで今、取り組んでいただいている状況であります。

ただ、構造的なものも含めまして、今、大阪府の方に事前協議として一度相談に上がる予定をもうされているということで、近々、構造的なものも含めまして事前協議に入られるというふうに思っております。

特に先ほど委員からもご質問ありましたように44億の総事業費、これは補助金も入れてすべてのお金でございますけれども。ただ、コミュニティプラザにつきましては、これ別途の施設でございますので、この枠の中に備品は含まれておりません。前もご説明申し上げましたように、44億以外にコミュニティプラザの費用としては別途必要であるというふうに考えており、各所管、男女共同参画センターとかシルバー人材センターとか、そして保健センター等々の施設が今後、複合化されますので、また、市民からの要望等も踏まえまして、そのあたりの備品を調整し、今、最終的な調整に入っていると。その中で改めて総費用、備品、設備、そして舞台関係にかかわる費用等も含めまして、また改めてご説明させていただける時期があらうかというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 先ほどの全体金額の話については、新年度予算に関連しているところについてはちょっと事前審査に当たりますので、差しさわりのない範囲の中で答弁お願いいたします。

中谷部長。

○中谷都市整備部長 総事業費につきましては、44億内で備品等を除きまして、44億におさまられると考えております。

これから、今、小山の方から説明しま

したように、廃止、追加等の事業ございますので精査してまいりますけれども、44億内でおさめていけると考えております。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 駐輪計画の感想なんですけど、いわゆる駅もつくと。そして、だだっ広いところに開発を進めていくというこういう状況の中でね、えらいそのつぎはぎでこういう形で配置せざるを得ないのかというそういう疑問が単純にあるわけです。

千里丘駅東口にJRの場合も最初確保できなくて苦勞しました。そういう教訓も踏まえて、今回の状況見た場合に何でそんなに苦勞するのかなという気もしておりますので、出発時にきちんと予定どおり配置できるように努力をしていただきたいということでお願いをしておきたいと言います。

細かい問題、1点だけですね。資料のナンバー15で先ほどちょっと単純な疑問を持ったんですが、この旧黒田鉄工の前に北行きのバス停が今、つくろうとしておりますけれども、そこで例えば降りて人間の動線があります。この赤でずっと動線を書いておりますけれども、丑川水路側に来たところで、また、南側にこう西側といいますかね、図面的には。こう、ぐるっと回っておりますけれども。自然に考えれば、このバス停のところの動線で真っすぐ境川を越えて、直線で直角に、駅のレンタルサイクルの予定のところ動くというのは自然なんですけれども、先ほどいろんな取り組み状況、途中経過もありましたけれども、そう考えたらおかしいのかどうかというのをちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、今の

質問についてご説明させていただきます。

当初は、この部分に橋をかけて真っすぐこちらから駅舎の方へ寄り付くようなことで計画いたしておりました。なぜこのようにこちら側の方へ迂回するののかということでもありますけれども、この境川のボックス化が実現した段階で、ここに境川のオープン断面いうんですか、法面からボックスになるために、どうしても水が上から流れてきますと、急に断面を変えますと水の流れが悪くなりますので、すりつけ部分というのを必ず設けなければいけません。この工事を今、ここでしておりますけれども、この部分に当たってくるという状況になります。そして、高さ的にもかなりこのガードのところから出てきたときには非常に低い位置にかかりますので、このスロープを下げなければいけない。そうすると、スロープがずうっとこの辺まで延びてしまうという状況になります。そういうことを考えていきますと、ここでちょうど旧黒田鉄工の今の地盤と境川にかかっているこの道路の高さがちょうどここで同じ高さになっています。ですから、ここの水路を暗渠化することによってすぐ渡れるというような状況になりますのでこちらを渡っていただくと。それを、ここから一気にこう、橋をかけることはこのすりつけ部分、あるいはここより橋をかけることによって、ここの旧黒田鉄工を盛り上げなければいけない。そうすると、この民家が逆に低くなるような状況になります。もう1つは、道路との関係でこの道路をもっと下げなければいけない。それが、どんどんスロープが延びていくということで、ここでの橋を設置することを断念したということです。

ボックス化をすればこの上を少し回っていただくんですけども、このボックス

の上を有効に利用していただいて渡っていただくと。スロープにつきましては、この辺にスロープが出てきますので、こう渡るか、こちらから若干遠回りになるんですけども、寄りつけます。そして、コミュニティプラザの駐輪場の入り口がここになります。そういうことで、渡っていただいて直接、駐輪場へ入れるというようなことで考えております。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 先ほどから、たくさんの皆さんがお聞きになりました。私もちょっと福祉会館の解体のことで、先ほど森西委員も聞かれてたんですが、解体に入って一番心配するのはやっぱり付近への影響ということがあると思うんです。

過去にうちも味生体育館ですかね、何かのときの解体だったか、地盤改良でしたか何かのときに周囲からかなり問題が出て悩まれたという経過があったいうように記憶しています。

特にこの福祉会館などは、出てる部分の解体というのはそんなに難しくないけど、根の部分というか、基礎の部分の解体のときにはかなり地響きがしたり、いろいろなことで周辺にやっぱり大きな影響を与える。また、周辺はそれで何か自分の家はつぶれるんじゃないかと、こういうような危惧を抱かれる人もあると思うんです。そういうことで、事前の調査というのは非常に綿密にしておく必要があると思うんで、これは先ほどもご答弁いただいておりますように思うんで、私も心配から言うんですが、こういうことが後日、派生してきて、あのときにもう少し調査をしておけばよかったとか、いろいろなことが出てきたのでは行政も大変しんどい部分が出ますので、今考えられる部分は十分、考えをさせていただいて、コンプライアンスというんですか、

法的にやっぱりこの程度は当然しとかな
いかなのだというようなことがあるので
あれば、それも十分配慮しておいてほし
いと。これは1つ要望します。

それから、次に今度、先ほどからも当
初の計画から今度新しい再整備の計画の
中で変わってきまして、進入口等も変わっ
てきました。これは、私は歩道の部分を
これだけ広くとってゆったりと会館へ入
れるような配慮をされたということは、
これは確かにいいことだと思います。そ
の脇に駐輪場をつくられてるということ。
ただ、1つは文化ホールが最近ですけれ
ど、商業演劇などで大型バスだとか、1
0トン車クラスの大きな車を持ち込んで
機材を搬入するとかいうようなことも、
過去、今日はどっかの発表会だなどとい
うときにきてたような経緯があると思う
んです。今後また、この文化ホールを有効
活用するときに商業演劇等を導入する
ときにこういうことへの、この横づけと
いうのが大変大きな問題になってくる
と思うんですが、そのときにはできれば
一番いいのは、道路からエル型に入れ
ればいいんですけど、これクランクに
こう入りますね。こういうときに、
そういう大型車でも十分、問題なく
入れるのかどうかということが、ちょ
っとこれこの図面から見たら心配に
なるんですが、その辺の配慮は十分、
文化ホールの有効活用、また今日
までの自動車等の入ってきた経過
なども計算され、考えられた上での
この設計をされてるのかどうかとい
うことを聞かせてほしいと思います。

それから、先ほど何回も北側の駐輪
場のことですね。これにつきましては、
以前あそこ視察に行かせていただいた
ときの境界が非常に接近してると。
これは、マンション側なりそれなり
の方から若干のクレームが出るの
かなという危惧はあ

の時点で私はしてたんですがね。そ
ういう配慮もあって、いろいろと話し
合いの中で実際のところよりも1メ
ートル何ほかのセットバックをしな
ければならんということですので。

これ、正直なところ、あのマンシ
ョンそのものも本来ならもう少し
広くとっておかれるべきじゃない
のか、筒いっばいまで建物が建
ってて、これ民民の話であれば
例えば、50センチ控えておられ
れば、50センチこっちも控え
れば法的に問題がないと、こ
ういう判断もできるんでは
しょうが、今回の場合こうした
公共事業でもあり、近所のご
理解もいただくということ、
また、プライバシーが阻害
されるということから、控
えてくるということはいたし
方ないことかなと。しかし、
それだけ駐車台数が減って
いくんですけれども。

もう1つは、その残りま
したところを先ほどは、緑の
何かを植えると言われるん
です。これも大事なことや
と思うんです。だけど、我
々が見てあの狭いところ
へ、1メートル20、30の
ところへまず緑植えられて、
これ確かに植えた当座は
よろしいですけども、その
後の維持管理だとかいろ
いろなことを考えたとき
に、その狭いところで
十分な維持管理が市と
してできるんだろうかと。
グリーンベルトをつくる
ことは大事ですし、少し
でもそういう緑をあそこ
でつくりたいということ
の発想はいいんですけど
も、あの狭いところに
グリーンベルトつくら
れて本当に今後、枯れ
木の問題とかいろ
いろなことも含めて、
またそのクレームも
出る気はせんのかとい
うようなことも含
まれますので、私は
その辺も配慮され、
考慮されて、緑が
一番悪いとは思
いませんよ。それは
一番いいん
だろうけれど
も、後々の
維持管理
なども含
んで、もう
少し

検討する必要があるのではないのかなということ。先ほど1台でも多くおきたいということであれば、そこのところのやっぱり話し合いがもう少し前へ進まれてもいいのではないかなというふうに思うんですが、いかがなものでしょうかということが2点。

ちょっと最後、余談ですけども、20階建てのマンションができてプールの方とか学校施設が丸見えになるということで、今度、教育委員会の方でプールについてはちょっとのぞかれないように、目隠しをつくるということなんですが、これは、この間、実はこの話は地域でありまして、そういうこと言うてはるねんけど、ほんなら何でも囲わないかんのかということで、子どもが健全に泳いでるようなところが見られて悪いんやろかと。それも、1つの大きな意味での社会として子どもの動きということにもあるのやないかなというようなことが出たり、また、中学生やったら、それはもう大分、成人に近くなってといろいろなこともあるからその辺の配慮はいるべきやとか、こんな議論が実はありましてね。そりゃ更衣室のようなところは囲わなあかんけど、あとはオープンでもいいんじゃないのかというようなことも言うてる人もありました。これは一つの考えです。

だから、その辺も含めて、今後、教育施設としてこういう建物が建ったときにはこういうふうに1つのガードをしていくんだというような基準的なものを、ここだからする、あそこだからどうだということやなしに、1つそういうものもいるのではないのかなということもありますので、1つ、あくまでも私がこの間そういう話の中に少しあったものですから、ちょっと考え方として申し上げておきます。

これは、どうしてくれということではありませんので。この3つだけご答弁お願いします。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、文化ホール前の再整備に伴う大型車の寄り付きでございますけれども、スクリーンを使いましてご説明させていただきます。

この再整備に当たりましては、各関係課と現地を立ち合いして調整をしましてまいりました。当初はこちらから進入して斜めに横づけで大型車がつくということでお聞きしておりまして、今回はこちらから入ってバックで真っすぐ後ろの方につくと。担当課の方から聞きますと、大型車は主に後ろの方から荷物を出し入れするので、このような状況で大丈夫ですということで、寄り付きにつきましても、軌跡を検討した中でも大丈夫ということはお出ております。前回の立ち合いでも、できれば安全サイドで設けてこの部分は、隅を切るんじゃなくて、構造物をつくらないでほしいという要望も出ております。この辺も今後、変えていきたいと思っております。そういうことで、大型車がもう少しスムーズに入れるようには、考えていきたいと思っており、今の大型車進入についてはそのような状況で今、設計を進めているところでございます。

そして、北側の駐輪場の残りの部分について、緑地という考えを持っているんだらうけどもということなんですけれども、これにつきましては、やはり近隣の方と協議しながらどういう形が一番いいのかというのは相談させていただきたいと思っております。ただ、今は土のままとか舗装であれば管理は楽なんですけれども、後の暑さとかいろんな面でどのようになるのかというのがありまして、それは、隣接される方と調整していきたいなどは

思っております。

○藤浦雅彦委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 プールの目隠しの件でございますけれども、この分につきましては、確かに見られる方の感じ方というものがございます。それを、見られる方はどのようにしてほしいかというのは個々によって、人によって違うと思うんですね。このような公共施設の場合は当然、それを教育委員会が代弁して、事業主である方とどういう要望をされ、それが実際に実現できるかどうかということになってこようかと思っておりますけれども。

都市整備部といたしましては、あくまでも個人事業主とそれから隣接する施設とのお話の中でどういうふうにするかというのを決めていかれるのが筋だと考えております。だから、場所によって、ところによっていろいろとやり方、される範囲というのは変わってこようかというふうに、基本的には当事者同士がお話し合いをしていただいて解決していただくということで考えております。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 最初のこの大型バスとその搬入のときのことですが、ちょっとこの辺見たときに、前は横にこうとまる計画やって、今も横にとまっていますわ、今でもね。それが今度、たてになるということで、おっしゃるとおり荷物の出し入れは後ろまたは横ということになりますので、それはバックで入ってきた方が入りやすいのかなと思いますが、やっぱりこのところ歩道もありますし、これをバックで入れるときに、だれか1人こう誘導もつかないかんやろし、大変難しいとこだなあという感じはしますので、今後、ここでこんな入りにくいところおまへんわということのないように、できるだけのこの範囲の中で配慮できるとこ

ろはしてあげてほしいという。今、隅切りする建物をできるだけ建てないようにして、少しでもコーナリングがしやすいようにするということですか、ひとつお願いしておきます。

それから、北の方の駐輪場のことですけれども、難しいですわね。ただ私は、その残った土地が十分活用はできないにしても、管理の問題等も含めて本当に何がいいのか。仮にそういうことになったら、その一部を民間にお貸しして何かするということにでもするのか、それとも、うちの方で全部管理するのか、こちらがこれネックになってくると思うんですよ。もっと大きな土地余ってくれてたら利用度も高いんですけど、わずかなところですからね。ただ、緑をつくるという基本的な考え方は私はいいと思ってますので、この辺も含めて一つご協議を十分してほしいということをお願いしておきます。

それから、先ほど最後、部長がおっしゃったように、確かに学校側というか、利用者側とマンション側との間に今後、嫌な思いがするようなことがないように今から配慮してくれということでの協議の中で、一定の目隠しと言うんですか、つくるといいますから、私はこれは、それでいいと思っているんです。ただ、先ほど言うたように、そんな議論もありますよというような話をちょっとただけのことでね、それだから基本的にどうするのかというような基本もいるのかなと思ってお尋ねしたんですが。

学校側とマンション側との間に十分な議論がなされて、考えがめぐらされればその方向で進めてもらいたいということは私の考えでもあるということをお話させていただきます。

以上で終わります。

○藤浦雅彦委員長 ほかにどなたかござ

いますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 ないようですので、
以上で質問を終わります。

これをもって、本委員会を閉会します。

(午後0時2分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 藤浦雅彦

駅前等再開発特別委員会

委員 川口純子